

第1 平成21年度当初予算の状況

1 予算のあらまし

(1) 財政環境と予算編成方針

国の平成21年度予算は、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定。) 「経済財政改革の基本方針2007」(平成19年6月19日閣議決定。) 及び「経済財政改革の基本方針2008」(平成20年6月27日閣議決定。) を踏まえ、歳出改革を軌道に乗せるための歳出の抑制と予算配分の重点化・効率化をさらに進める一方で、100年に一度と言われる世界的な経済金融危機の中、国民生活と日本経済を守る観点から、「当面は景気対策」、「中期的には財政再建」、「中長期的には「改革による経済成長」の3段階で、経済財政政策を進めることとしました。

この結果、一般会計予算の規模は、88兆5,480億円(前年度5兆4,867億円、6.6%増)、一般歳出は、51兆7,310億円(前年度比4兆4,465億円、9.4%増)となっています。

また、平成21年度の地方財政対策においては、地方税収入や地方交付税の原資となる国税収入の伸びが大幅に減少する中で、公債費が高い水準で推移することや社会保障関係費の自然増等により、依然として大幅な財源不足が生じるものと見込まれています。このため、歳出面については、国の歳出予算と歩みを一にして見直すこととし、定員の純減や給与構造改革等による給与関係費の抑制、地方単独事業費の抑制を図っています。これらを通じて、地方財政計画の規模の抑制に努めることを基本とし、地方財政対策を講じることとして地方財政計画が策定されました。その規模は、82兆5,557億円(前年度比8,457億円、1.0%減)となっています。

本県の平成21年度予算については、「県民しあわせプラン」をさらに進めるための「第二次戦略計画」の3年目の年であり、戦略計画に定める事業を着実に推進し、成果の達成を目指すとともに、喫緊の課題にも対応していくものとしています。一方、厳しい財政状況に対応するため、限られた行政経営資源の中で「選択と集中」を一層進め、簡素で効率的な「身の丈」にあった行財政運営を進めていきます。